

「大阪海区漁業調整委員会指示（案）」に対する府民意見等と大阪海区漁業調整委員会の考え方について

- 募集期間：令和7年3月21日（金曜日）から令和7年4月21日（月曜日）まで
- 募集方法：電子申請、郵送、ファックス
- 募集結果：1名から1件の意見提出がありました（うち意見の公表を望まないもの0件）

いただいたご意見に対する大阪海区漁業調整委員会の考え方は以下のとおりです。

No.	意見等の内容	大阪海区漁業調整委員会の考え方
1	<ul style="list-style-type: none">・大阪海区漁業調整委員会の案に賛同しますが、表示漁具については分かりやすいよう統一してほしい。・本案を確実に漁業者へ伝えるため、発出後も定期的な漁業者との会合等において操業状況の確認を行ってほしい。・制定の理由として漁業操業の安全確保のみならず、大阪湾における船舶の安全運航の確保も含まれている事を漁業者に理解してほしい。・航路内及び航路出口付近、また定期フェリー（大型船含む）航行ルートを避けての操業としてほしい。	いただいたご意見については、大阪府水産課と情報を共有し、漁業操業および船舶の運航の安全確保のため、今後の指導の参考にさせていただきます。